

令和 8 年 度 事 業 計 画

自 令和 8 年 4 月 1 日
至 令和 9 年 3 月 3 1 日

[方 針]

法人会の目的である「税知識の普及、納税意識の高揚」の基本理念に立脚し、「租税教育活動」を青年部会事業の中心的柱と位置づけ、次代を担う小学生を対象とした「租税教室」への講師の派遣を積極的に行ってまいります。

また、「税を考える週間」行事への参加などを通して、一般市民に向けての税に関する啓発活動にも努めてまいります。

さらには、部会員の自己啓発を図るため、各種研修会を開催するとともに、経営上の諸問題に関し、調査・研究を行います。

このほか、部会員増強運動の実施、親睦事業などを行い、会員の交流を深め、県法連青年部会連絡協議会などを通じて他青年部会との交流を広げてまいります。

以下、今年度事業の具体的内容は次のとおりです。

I. 事 業

1. 「租税教室」への講師養成研修会の開催及び講師派遣の拡大
2. 税務等研修会の開催
3. 新年合同研修会の開催
4. 社会貢献活動への参加
5. 「税を考える週間」行事への参加
6. 部会員増強運動の実施
7. 親睦・交流会の開催
8. 財政健全化のための健康経営プロジェクトの推進
9. 「食品ロス」削減への取り組み
10. その他

II. 会 議

1. 全体会議(総会)の開催
2. 役員会(役員会)の開催

Ⅲ. 県法連青年部会連絡協議会事業等への参加

1. 全法連事業への参加

◎第40回法人会全国青年の集い「島根大会」への参加・協力

11月19日(木)～20日(金) 於：松江市 くにびきメッセ他

2. 県法連青年部会連絡協議会 理事会、年次大会への参加

◎視察研修への参加 [主管：雲南法人会青年部会 実施未定]